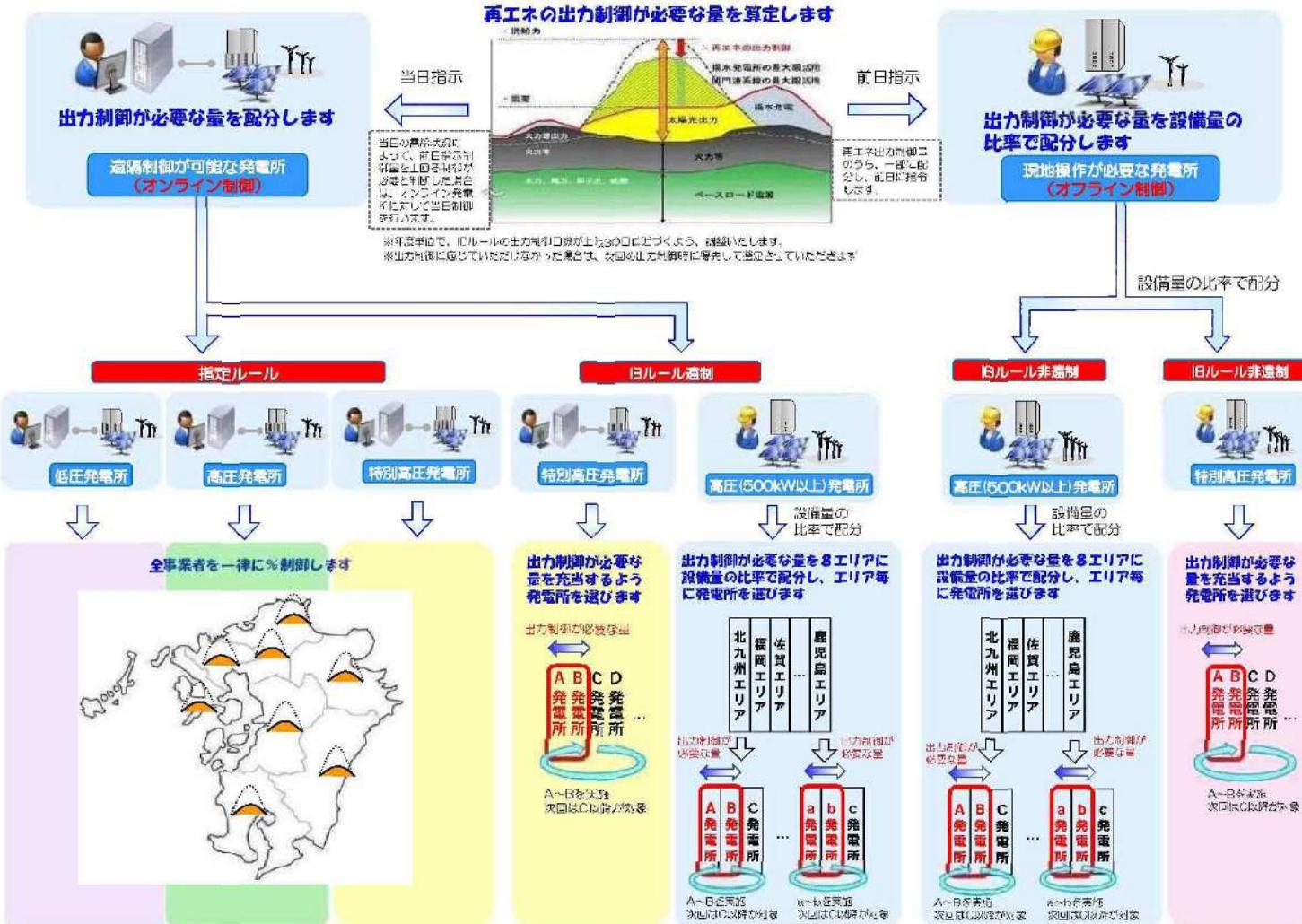


再エネ出力制御における発電所選定のイメージ



九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※3}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※3}
9/21(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.0回相当	0回～0回	16回～17回相当	3.5回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回		0.7回	25.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	15回	15回	0回
			オンライン	0回				15回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)								
		旧ルール 新ルール		オフライン						
		無制限無補償ルール								
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)								
		無制限無補償ルール								

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
7/19(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.6回	0回～0回	16回～17回相当	2.6回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.6回	24.8回		
			オフライン	0回	15回					
			オンライン	0回	15回					
			無制限無補償ルール		0回		0回	15回		0回
7/20(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.2回	0回～0回	16回～17回相当	2.8回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.2回			25.0回		
			オフライン	0回	15回					
			オンライン	0回	15回					
			無制限無補償ルール		0回		0回	15回		0回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
 また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール※6 のみでの制御回数
6/28(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回～0回	16回～17回相当	1.9回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回		0.1回	24.1回		
			旧ルール	オフライン	0回		15回			
			新ルール	オンライン	0回		15回			
			無制限無補償ルール		0回		0回	15回		0回
6/29(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回～0回	16回～17回相当	2.0回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回			24.2回		
			旧ルール	オフライン	0回			15回		
			新ルール	オンライン	0回			15回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	15回		0回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない
 また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象電源所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数
 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
6/17(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.3回	0回～0回	16回～17回相当	1.6回
				オンライン	0.0回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—					
				オンライン	0.0回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.3回		0.3回	23.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	0回	16回～17回相当	0回
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回		0回	15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回	0.0回相当	0.1回	24.0回	16回～17回相当	1.8回
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回					
6/19(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.1回	0回～0回	16回～17回相当	1.8回
				オンライン	0.0回					
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—					
				オンライン	0.0回					
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	15回	15回	0回	16回～17回相当	0回
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回		0回	15回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
6/5(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.0回相当	0.0回相当	0回～0回	16回～17回相当	0.9回
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.9回		0.9回	23.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	15回	16回～17回相当	0回
			オンライン	0回				15回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回	0.0回相当	0.4回	0回～0回	16回～17回相当	1.3回
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			23回～24回		
6/6(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.0回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回	0.0回相当	0.4回	0回～0回	16回～17回相当	1.3回
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	23回～24回					
			オンライン	0回	—					
		無制限無補償ルール			0回		0回	15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回		0回	15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回		0回	15回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
6/1(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回～0回	16回～17回相当	0.0回
				オンライン	0.8回			22回～23回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			22回～23回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回			21.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	15回	0回	15回	15回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回			15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回			0回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		
6/4(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回～0回	16回～17回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			23回～24回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			23回～24回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			22.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	15回	0回	15回	15回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回			0回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回			0回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
5/28(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.3回相当	0回～0回	15回～16回相当	0.0回
				オンライン	0.3回			21回～22回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			20回～21回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回		0.0回	20.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	14回	15回～16回相当	0回
			オンライン	0回				14回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	14回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回	0.5回相当	0.5回相当	0回～0回	15回～16回相当	0.0回
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			22回～23回		
5/31(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回			—		
				オンライン	0.7回			21回～22回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			20.8回		
				オンライン	0.7回			0回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			0回～0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	0回	0回	15回	15回～16回相当	0回
			オンライン	1回				15回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	15回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5				
					当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	代理制御考慮後の回数 ※3
5/26(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	0回～0回	15回～16回相当
				オンライン	0.2回			20回～21回	
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—	
				オンライン	0.1回			19回～20回	
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.2回		0.0回	19.3回	0.0回
	※4 風力	新ルール	オフライン	0回	0回	無制限無補償ルール	13回	13回	0回
			オンライン	0回			13回		
							0回	13回	
5/27(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	0回～0回	15回～16回相当
				オンライン	0.6回			20回～21回	
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—	
				オンライン	0.5回			20回～21回	
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.4回		0.0回	19.8回	0.0回
	※4 風力	新ルール	オフライン	1回	1回	無制限無補償ルール	14回	14回	0回
			オンライン	1回			14回		
							0回	14回	

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象電源所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
5/23(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回～0回	14回～15回相当	0.0回
				オンライン	0.3回			19回～20回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.2回			18回～19回		
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.2回			18.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	12回					
			オンライン	0回	12回					
		無制限無補償ルール			0回		0回	12回		0回
5/25(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回～0回	14回～15回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			20回～21回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			19回～20回		
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.3回			19.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	13回					
			オンライン	1回	13回					
		無制限無補償ルール			1回		0回	13回		0回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
5/19(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回～0回	13回～14回相当	0.0回
				オンライン	0.1回			19回～20回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			18回～19回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回			18.4回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			12回		
				オンライン	0回			12回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	12回		0回
5/22(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回～0回	14回～15回相当	0.0回
				オンライン	0.2回			19回～20回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.2回			18回～19回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.2回			18.6回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			12回		
				オンライン	0回			12回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	12回		0回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
5/14(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回～0回	13回～14回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			18回～19回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.9回			18回～19回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			18.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	12回	13回～14回相当	0回	
			オンライン	0回			12回			
		無制限無補償ルール			0回	0回	12回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回	0.0回	0回～0回	13回～14回相当	0.0回	
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回		19回～20回			
5/15(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	—	13回～14回相当	0.0回
				オンライン	0.3回			18回～19回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			18.3回		
				オンライン	0.3回			0回～0回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.2回			19回～20回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	—	13回～14回相当	0.0回	
			オンライン	0回			12回			
		無制限無補償ルール			0回	0回	12回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回	0回	12回			
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回	0回	12回			

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
5/12(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回～0回	12回～13回相当	0.0回
				オンライン	0.8回			17回～18回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			16回～17回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.8回			16.9回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	0回			11回		
				オンライン	0回			11回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	11回		0回
5/13(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回～0回	13回～14回相当	0.0回
				オンライン	0.8回			18回～19回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			17回～18回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回			17.6回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	1回			12回		
				オンライン	1回			12回		
			無制限無補償ルール		1回		0回	12回		0回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
5/8(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回～0回	11回～12回相当	0.0回
				オンライン	0.5回			16回～17回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			15回～16回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			15.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	11回	0回	11回	0回	0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール			1回			11回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回	0.4回相当	0.0回	16.0回	11回～12回相当	0.0回
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			16.0回		
5/10(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回～0回	11回～12回相当	0.0回
				オンライン	0.5回			16回～17回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			15回～16回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			16.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	11回	0回	11回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回			11回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回			11回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回			11回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
5/5(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.7回相当	0.0回	0回～0回	11回～12回相当	0.0回
				オンライン	0.8回			15回～16回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			14回～15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			1.0回			14.6回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	9回	0回	9回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回	0回	15.0回	10回	0回	
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回					
		旧ルール 新ルール		オフライン	1回	10回	0回	10回	0回	
		新ルール		オンライン	1回					
5/7(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回～0回	11回～12回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			15回～16回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			14回～15回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			15.0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	10回	0回	10回	10回	0回	
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール			1回			10回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			1回			10回		
		新ルール			1回			10回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
5/3(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回～0回	9回～10回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			13回～14回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			12回～13回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			12.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.5回相当	0.0回	9回	9回	0回	
			オンライン	1回			9回			
		無制限無補償ルール			1回		0回	9回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回	0.6回相当	0.0回	0回～0回	10回～11回相当	0.0回
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回			14回～15回		
5/4(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	—	13回～14回	0.0回
				オンライン	0.9回			13回～14回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			13.6回		
				オンライン	0.8回			13.6回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.8回			0回～0回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	9回	9回	0回	
			オンライン	0回			9回			
		無制限無補償ルール			0回		0回	9回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回		0回	9回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回		0回	0回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
5/1(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.1回相当	0回～0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.1回			12回～13回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			11回～12回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回		0.0回	11.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	7回	7回	0回
			オンライン	0回				7回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	7回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回		0.0回	12.1回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	8回		
5/2(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.4回相当	0回～0回	9回～10回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			12回～13回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			12回～13回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回		0.0回	12.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	0回	0回	8回	8回	0回
			オンライン	1回				8回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	8回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※3}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※3}
4/29(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回～0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			11回～12回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			10回～11回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			10.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	7回	0回	7回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回			7回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回			0回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		
4/30(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回～0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			12回～13回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			11回～12回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			11.4回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	7回	0回	7回	0回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回			0回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回			7回		
		無制限無補償ルール			0回			7回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
4/26(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回～0回	7回～8回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			9回～10回		
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.6回			9.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	6回			0回	0回	
			オンライン	0回	6回					
		無制限無補償ルール			0回					6回
4/27(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回～0回	8回～9回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			10回～11回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			10回～11回		
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.7回			10.2回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	7回			0回	0回	
			オンライン	1回	7回					
		無制限無補償ルール			1回					0回
										7回

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
4/24(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回～0回	6回～7回相当	0.0回
				オンライン	0.5回			9回～10回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			8回～9回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			8.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0.4回相当	0.0回	6回	6回	0回	
			オンライン	1回			6回			
		無制限無補償ルール			1回		0回	6回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回	0.1回相当	0.0回	0回～0回	6回～7回相当	0.0回
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			9回～10回		
4/25(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回			—		
				オンライン	0.1回			8回～9回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			8.9回		
				オンライン	0.1回			0回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.1回			8.9回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0.1回相当	0回	6回	6回	0回	
			オンライン	0回			6回			
		無制限無補償ルール			0回		0回	6回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数
4/19(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回～0回	5回～6回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			8回～9回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			7回～8回		
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.6回			7.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	5回			0回	0回	
			オンライン	1回	5回					
		無制限無補償ルール			1回		0回			5回
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		8.3回			
4/21(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回～0回	6回～7回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			9回～10回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			8回～9回		
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.5回			8.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	5回			0回	0回	
			オンライン	0回	5回					
		無制限無補償ルール			0回		0回			5回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同様に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
4/17(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当	0.0回	0回～0回	5回～6回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			7回～8回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.4回			6～7回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回			6.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	4回	4回	4回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回			4回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			7.2回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	4回	4回	4回	0回	
4/18(金)	太陽光		特高及び 高圧500kW以上	オフライン						
				オンライン						
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン						
				オンライン	0.3回					
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回	7.2回					
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	4回	4回	4回	0回	
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール			0回			4回		
		旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	4回	4回	4回	0回	
			オンライン	0回						

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
4/15(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.4回相当	0回～0回	4回～5回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			6回～7回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			5～6回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		0.0回	5.8回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	3回	3回	0回
			オンライン	0回				3回		
		無制限無補償ルール			0回		0回	3回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		0.0回	6.3回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0回		0回	4回		
4/16(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.4回相当	0回～0回	5回～6回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			7回～8回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			6～7回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.5回		0.0回	6.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	0回	0回	4回	4回	0回
			オンライン	1回				4回		
		無制限無補償ルール			1回		0回	4回		

※1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
4/11(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回～0回	3回～4回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			5回～6回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			4回～5回		
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.6回			4.5回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	3回					
			オンライン	0回	3回					
		無制限無補償ルール			0回		0回	3回		0回
4/13(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.6回相当	0.0回	0回～0回	4回～5回相当	0.0回
				オンライン	0.9回			6回～7回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.8回			5回～6回		
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.8回			5.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	3回					
			オンライン	0回	3回					
		無制限無補償ルール			0回		0回	3回		0回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数
4/8(火)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回～0回	2回～3回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			4回～5回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			3回～4回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回			3.2回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	1回			2回		
				オンライン	1回			2回		
			無制限無補償ルール		1回		0回	2回		0回
4/9(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回～0回	3回～4回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			4回～5回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			3回～4回		
	※4 風力	新ルール	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回			3.9回		
			旧ルール 新ルール	オフライン	1回			3回		
				オンライン	1回			3回		
			無制限無補償ルール		1回		0回	3回		0回

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数
4/6(日)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.5回相当	0.0回	0回～0回	2回～3回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			2回～3回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回			2.1回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	1回	0回	1回	1回	2回～3回相当	0回	0回
			オンライン	1回						
		無制限無補償ルール				1回	1回			
						0回	0回			
4/7(月)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回～0回	2回～3回相当	0.0回
				オンライン	0.7回			3回～4回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.6回			2回～3回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.6回			2.7回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	1回	1回	2回～3回相当	0回	0回
			オンライン	0回						
		無制限無補償ルール				0回	0回			
						1回	1回			

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※3}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数 ^{※3}
4/4(金)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.4回相当	0.0回	0回～0回	0回～1回相当	0.0回
				オンライン	0.6回			1回～2回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.7回			1回～2回		
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.6回			1.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回					
			オンライン	0回	0回					
		無制限無補償ルール			0回			0回		
4/5(土)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.1回相当	0.0回	0回～0回	1回～2回相当	0.0回
				オンライン	0.5回			2回～3回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.1回			1回～2回		
	無制限無補償ルール (低圧10kW以上)				0.1回			1.4回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回					
			オンライン	0回	0回					
		無制限無補償ルール			0回			0回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者のだけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することになっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

九州本土の再エネ発電所への出力制御指示回数（2025年度）

日付	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}	制御実行回数 ^{※2}	代理制御考慮後の回数 ^{※3}	無制限無補償ルール ^{※5} のみでの制御回数 ^{※6}
4/2(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当	0.0回	0回～0回	0回～1回相当	0.0回
				オンライン	0.4回			0回～1回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.3回			0回～1回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.3回			0.3回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	0回	0回～1回相当	0.0回
			オンライン	0回				0回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		
		旧ルール 新ルール			オフライン	0.3回相当	0.0回	0回～0回	0回～1回相当	0.0回
		オンライン	0回	0回～1回						
4/3(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回			—		
				オンライン	0.6回			0回～1回		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	—			—		
				オンライン	0.5回			0回～1回		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回			0.7回		
	※4 風力	旧ルール 新ルール	オフライン	0回	0回	0回	0回	0回	0回～1回相当	0.0回
			オンライン	0回				0回		
		無制限無補償ルール			0回			0回		

※ 1 年度途中で連系した事業者（発電所）や、系統側作業等に伴い停止となった事業者（発電所）の回数についてはこの限りでない

また、出力制御に協力いただけない事業者（発電所）は含まない（公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中）

※ 2 出力制御が実行（実働）された回数（代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数）

・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数／全発電所数」にて算定

・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数（制御量が設備量に到達した時点（100%）で1回としてカウント）にて実施

・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる

※ 3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数

但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない

※ 4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ

※ 5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御

※ 6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数（オンライン代理精算対象外）

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

最適制御のため日単位では特高と高压で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている